

本専門調査会における今後の審議の観点について

1. 検証の対象について

第1回消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会（以下、「専門調査会」という。）
で出た主な意見

- ・ 進行中のプロジェクトに対して意見をすることもあるのか。
- ・ 消費者庁の司令塔機能、立法機能などは今回の検証の対象外とすべき。
- ・ 各プロジェクトのそれぞれの評価。
- ・ 検証の対象を14のプロジェクトに限定するのか。
- ・ プロジェクトがより高度になるように意見を出すべき。

これらの意見や「消費者委員会 消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会 設置・運営規程（以下、「規程」という。）にある専門調査会の所掌を踏まえ、以下の点を検証の対象としてはどうか。

- ア) 消費者庁、国民生活センターの実施する各プロジェクトとすること。
- イ) 各プロジェクト成果のみならず、進捗時点における検証も行うこと。
- ウ) 消費者行政新未来創造オフィス（以下、「オフィス」という。）自体の検証を行うこと。

なお、各プロジェクトの進捗度合いに応じて、専門調査会として意見をとりまとめるべきものがあるかについては事務局において精査する。

2. 検証の視点について

第1回専門調査会で出た主な意見

- ・ 地方移転との関係で東京ではないことの意義は何か。
- ・ 消費者行政ないし消費者政策全体におけるプロジェクトの位置付けはどうなっているか。
- ・ プロジェクトとこれまでの施策や全国展開との関係、それをどのようにイノベーションしていくかの視点（どこまでを守備範囲とするか）
- ・ プロジェクトが地方で行われていることの意義はどうか。
- ・ 消費者教育、広報啓発の情報発信機能に対してプラスになっているか。
- ・ プロジェクトの中身がどれだけ充実しているか。
- ・ プロジェクトを全国展開していくこととその可能性。
- ・ 事前分析表などによる政策評価と同様の指標でプロジェクト内容を評価するのか。それ以外の指標を用いて評価するのか。
- ・ 徳島にオフィスを置くこと及び人員の構成をどうするかという体制の問題。

- ・プロジェクトの設定が行政目的（消費者の幸せな生活）を達成するために適切か。
- ・プロジェクトとネットワーク感、地域の特性にあった連携が取れているか。
- ・成果の見える化をしたうえで評価すべき。
- ・プロジェクトのスピード感（東京と徳島の比較）。
- ・安全と安心の違いをふまえ、安全と安心が一致しているか（専門家への信頼があるか）。
- ・安全について専門家の言葉を理解しやすく伝えることで消費者の理解を深めていけるか。
- ・全国展開に向けて量的拡大（徳島から四国） 質的拡大（インパクト評価など）をどのように評価するか。
- ・プロジェクトをSDGsにどう位置付けるか。
- ・全国への展開に向けて徳島と他の地域との違いを含めて分析、検討が必要。

これらの意見や規程にある専門調査会の所掌を踏まえ、以下の点を検証の視点としてはどうか。

（１）各プロジェクトの検証の視点

- ア）プロジェクトの目的や意義が明確で、それに応じて手段が適切なものになっているか。
- イ）プロジェクトの成果が目に見えるあるいはわかりやすいものとなっているか。
- ウ）政策決定から実施までのプロセスにスピード感があるか。
- エ）プロジェクトの成果が全国展開されているか。

（２）オフィスの検証の視点

- ア）プロジェクトが、実証フィールドとしての「地方」で行われていることの意義（スピード感含め）があるか。
- イ）消費者庁及び（独）国民生活センターの各本体とオフィスとの適切な役割分担及び連携ができているか。
- ウ）自治体とオフィスとの連携ができているか。
- エ）オフィスの取組が消費者行政にどのように寄与したか。将来においてどのように寄与し得る可能性があるか。